

けのまい
慶能舞川水系河川整備基本方針

平成17年3月

北海道

けのまい
慶能舞川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水の現況	1
(3) 河川の利用の現況	1
(4) 流域の自然環境	2
(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	6
(参考図)	
けのまい 慶能舞川水系流域概要図	7

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域の概要

慶能舞川水系は、沙流郡門別町清畠に位置し、日高山脈の南西部にある標高 441m の山にその源を発し、山間地を西に流れ、その後南西に向きを変え、途中小支川を合流させ太平洋に注ぐ、流域面積 42.0km²、幹川流路延長 16.3km の二級河川である。

河川名は、一説によると、アイヌ語のケニ・オマ・イ（ヒルガオの根・ある・処）の意と言われており、流域内には「ケノマイ遺跡」をはじめ、アイヌ文化を知ることが出来る貴重な遺跡が多数存在している。

慶能舞川流域は、門別町に位置し、日高山脈が有する良好な自然環境に恵まれている。土地利用は、流域の約 85% が山林であり、中下流の狭小な谷底平野を利用して日高地方の主要な産業である軽種馬の生産が行われ、多くの優駿を輩出しているほか、水田・畑などの耕作地としても利用されている。流域内には農業の取水施設、国道 235 号、JR 日高線などの重要施設及び、門別町清畠市街地を抱えており、「治水」・「利水」・「環境」に関して慶能舞川流域が持つ意義は極めて大きい。

(2) 治水の現況

昭和 45 年以前の慶能舞川は、人の手の入らない自然の川であったが断面が狭小であったことから、昭和 45 年 5 月の低気圧により農地が冠水するなど大きな洪水被害が発生したため、これを契機として、昭和 45 年から河道の掘削などの河川改修に着手し、河口から町道清畠橋までの整備を昭和 50 年に完了している。その後も部分的な改修が行われたが、整備水準が低いこともあり、昭和 56 年 8 月の台風においても洪水被害を受け、また平成 15 年 8 月の台風 10 号により、家屋浸水 11 戸、農地冠水 135ha の洪水被害を受けている。

(3) 河川の利用の現況

河川水の利用については、農業用水としては、約 112ha におよぶ耕地のかんがい利用されているほか、工業用水として利用されている。

河川空間の利用については、河川沿いの放牧地において、サラブレッドが颯爽と駆ける姿を見ることが出来る。

(4) 流域の自然環境

流域の気候は、対馬海流の影響を受け四季の変化が緩やかで年平均気温が約7℃であり、また年平均降水量が約1,100mmと、道内の平均的な降水量である。

流域の地質は、白亜紀～第4紀の地層によって構成されているが、中上流域の地質は、一部、軟弱で地すべりを起こしやすい陸源碎屑岩類からなる白亜紀の地層である。太平洋の海岸線に面して発達した海岸段丘は複数の火山灰に覆われ、北東から南西に向かって低くなるように傾斜し、過去には集中豪雨により、段丘面上におけるガリー状崩壊などが繰り返し起きている。

慶能舞川の中上流部は、ヒグマやエゾシカ、ノウサギなどの哺乳動物が生息する森林に、上流から針広混交林、エゾイタヤーシナノキ群落、カラマツやトドマツの植林、ミズナラーカシワーコナラ群落が分布し、狭い平地に広がる牧草地や畑地、水田などの農地の中を蛇行して川が流れている。河畔林はヤナギやハンノキ、ハルニレからなり、河床は砂～礫で構成され、砂礫底を産卵床として利用するウグイ、エゾウグイ、アメマスその他、フクドジョウやシマウキゴリなどが生息している。

下流部は、河川沿いに牧草地が広がり、競走馬などの放牧に利用されている。海沿いにカシワ群落が分布し、秋にはサケが川をのぼる姿も見られる。

水質については、生活環境の保全に関する環境基準の類型指定を受けていないが、平成15年度の調査によると中下流のすべての地点においてBOD値がA類型相当であり、良好な水質を保持している。

(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害発生状況、治水事業の現状、河川の利用現況ならびに河川環境を考慮するとともに、既存の利水施設等の機能維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、次のとおりとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、慶能舞川流域の社会・経済的な位置づけと道内の他河川とのバランスを図りつつ、河道の掘削等により河積を拡大させ計画規模の降雨による洪水の安全な流下を図るものとする。

整備途中段階における河積以上の洪水や計画規模を上回るような洪水に対しては、迅速な対応が可能となるよう、水防管理者等の関係機関に対して河川情報等の確実な伝達やハザードマップ作成の支援を行い、洪水被害の軽減を図るものとする。

河川水の利用、流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水や工業用水として利用されている実態を踏まえ、利水者や関係機関と連携を図りながら、適正かつ合理的な水利用、および多数の魚類が生息している流域の良好な水環境の保全を図られるように努めるものとする。また、今後、水量・水質の把握に努めるものとする。

河川環境に関しては、自然環境や河川の利用状況等について、今後とも定期的に調査を実施し、豊かな川の流れに育まれてきた多様な動植物の生息・生育環境に配慮しながら整備と保全を行うものとする。河川改修の実施にあたっては地域の意見を踏まえつつ、治水上支障のない限り河畔林の保全を行うなど、治水と環境が調和した後世に残すべき良好な河川環境となるよう考慮する。

景観に関しては、のどかな田園風景やサラブレッドが牧草を食む姿、^{さっそう}颯爽と駆ける放牧風景などと河川が一体的に調和するように、自然豊かな川づくりを行い、地域住民にとって昔ながらの風景が保たれるよう配慮するものとする。なお、実施にあたっては、施設の配置や材料などに十分配慮するとともに、地域住民との連携を密にしながら、長期的な視野にたって着実に実行し、生活に身近で親しみやすい水辺空間となるように努めるものとする。

河川の維持管理については、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の総合的な観点から、必要な措置を講ずるなど、適切な実施に努めるものとする。また、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供、共有することなどにより、河川管理者と流域住民との連携、河川に対する愛護精神の育成、環境教育の支援並びに住民参加による河川管理が図られるよう努めるものとする。

なお、以上の実施にあたっては、地域住民や各分野の専門家の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努めるものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水流量は、概ね1時間で36mmの降雨で発生する洪水を考慮して、月見橋基準地点において250m³/sとし、全量を河道へ配分する。

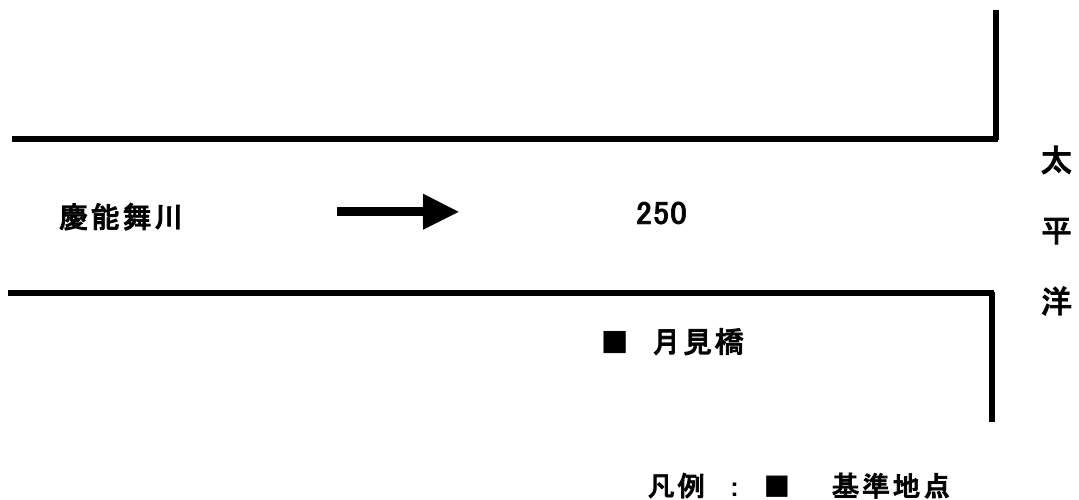
基本高水のピーク流量一覧表

(単位：m³/s)

河川名	基準地点名	基本高水流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
けのまい 慶能舞川	月見橋	250	—	250

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

けのまい
慶能舞川における計画高水流量は、月見橋地点において250m³/sとする。



計画高水流量配分図 (単位：m³/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	基準地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P(m)	川幅 (m)
けのまい 慶能舞川	月見橋	1.40	+10.05	50

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

けのまい
慶能舞川における水利用としては、かんがい用水として約 0.42m³/s、及び一部工業用水に利用されており、過去に渇水被害が生じた事例はない。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の把握を行い、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、定めるものとする。

慶能舞川水系流域概要図

無名山
441



凡例	
■	基準地点
—	流域界
↻	法区間



1:50000

